

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当の支給

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童の親、または親に代わって児童を養育している方等に対して、生活の安定と自立を助けるために支給しています。

問 社会福祉課 福祉児童係

☎ 0738・52・5033

自立支援教育給付金・

高等職業訓練促進給付金等

ひとり親の方で、指定の教育訓練講座を受講する場合のほか、就職に有利となる資格を取得するため、養成機関で修業年限一年以上(令和3年度に限り6か月以上)のカリキュラムを受講する場合、一定の要件を満たせば、給付金が支給されます。
※受講する前に、社会福祉課までご相談ください。

問 社会福祉課 福祉児童係

☎ 0738・52・5033

ひとり親家庭医療費の助成

ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減と保健向上、福祉の増進を図るため、保護者等の保険診療の自己負担分を助成(所得制限あり)しています。

問 健康福祉課 福祉医療係

☎ 0738・23・5045

放課後児童健全育成事業

学童保育所の運営

学童保育所は、就労などで保護者が日中家庭にいない児童を放課後や学校休業日など、必要なときに保護者にかわり保育するところです。通年利用のほか、空きがある場合は、夏休みなど学校の長期休業時のみ入所することも可能です。御坊市が設置する学童保育所は、次の4つがあります。

- ・ 御坊子どもクラブ (御坊小学校内)
- ・ 湯川子どもクラブ (湯川小学校内)
- ・ 藤田子どもクラブ (藤田小学校内)
- ・ 河南子どもクラブ (野口小学校内)



◆NPO法人 Com子育て環境デザインルーム

御坊市では、学童保育の運営をNPO法人 Com子育て環境デザインルームに委託しています。

Com子育て環境デザインルームでは、遊び・体験と学習・人とのかかわりの3点を軸として、子どもたちの自分で育つ力を支える保育に取り組んでいます。

例えば、子ども同士が楽しみながら学べるよう、夏祭りや学芸会などのイベントを子どもたち自身で内容を考え、開催するなど、特徴的な取り組みを行っています。

学童保育所 私たちが運営しています。



放課後児童健全育成事業 委託先
NPO法人 Com子育て環境デザインルーム
マネージャーの皆さん

私たちは、マネージャーとして、市内各学童保育所を担当しています。

働く親御さんが安心してお子さんを預けられるよう、安全な学童保育の運営に努めています。

私たちの学童保育では、子どもたちとの関わり方を大切にしながら、子どもたちの自分で育つ力を支えています。



問 社会福祉課 福祉児童係

☎ 0738・52・5033

学童保育所の利用には、事前に社会福祉課で「学童保育利用申請書」をご記入いただき、就労証明書などの書類を添えて提出いただく必要があります。空き状況などの詳細は、社会福祉課 福祉児童係までお問い合わせください。